

# 公共下水道全体計画の見直しに関する提言書

令和 4 年 3 月

山陽小野田市下水道事業検討委員会

## 目 次

1. 提言にあたって	1
2. 公共下水道事業の現状	1
3. 公共下水道事業の課題	2
4. 公共下水道と合併処理浄化槽の比較	3
5. 委員会としての提言	4
6. 参考資料	6

## 1. 提言にあたって

公共下水道は、第2次世界大戦後、都市への人口集中・増加が進み、都市の発展とともに計画的に整備が進められてきた。しかしながら、近年は人口減少や少子高齢化、施設の老朽化等の下水道事業を取り巻く環境が変化し、事業運営が厳しくなってきている。

このような状況から、公共下水道や合併処理浄化槽等の各々の特性、効果や経済性等を十分検討し、住民の理解も得ながら地域に適した汚水処理施設の整備手法を選択し、地域特性を考慮した整備区域の見直しを図ることが重要である。

そこで、山陽小野田市下水道事業検討委員会（以下「本委員会」という。）では、公共下水道全体計画区域の見直しや公共下水道から合併処理浄化槽に転換となる地域への対応について、計4回の検討を行い、提言を取りまとめた。

## 2. 公共下水道事業の現状

本市の公共下水道は、小野田処理区は1971年（昭和46年11月）に事業着手し、これまで742haの整備が行われ、山陽処理区は1976年（昭和51年2月）に事業着手し、これまで344haの整備が行われているが、下水道処理人口普及率（下水道処理区域人口／行政人口）は令和2年度末現在55.6%と全国平均80.1%を大きく下回っている。

近年は、これまで整備した施設の老朽化対策のための改築・更新費用が増加傾向にあり、令和元年度に策定したストックマネジメント計画によると、終末処理場及びポンプ場の改築・更新費用に年間約5億円かかることが想定されている。

また、公共下水道事業は、多額の資金を必要とするため、これまでに充てた企業債の償還金が下水道財政に大きな負担となっている。一方、収入においては、節水機器の普及や人口減少等による有収水量の減少により、使用料収入の減少が見込まれ、経営環境は今後厳しさを増すと予想される。

このような厳しい財政状況の中で、将来にわたり安定した公共下水道事業を継続していくには、現況や課題等を踏まえ、財源の確保と効果的な事業経営を図る必要がある。

### 3. 公共下水道事業の課題

#### (1) 未整備地域について

これまで 660 億円もの事業費を投じ、公共下水道を整備してきたが、令和 2 年度末の下水道処理人口普及率は 55.6% となっており、国や県の平均と比較すると低い状況にある。全体計画区域内で未整備地域となっている約 1,590ha を整備するには約 200 億円の事業費が必要と試算されており、完成するまでに相当な時間を要する。

#### (2) 既存施設の老朽化

本市は、2 か所の終末処理場、1 か所の雨水排水ポンプ場、3 か所の汚水中継ポンプ場を所有しているが、いずれも供用開始から 30 年以上が経過し、これらの改築・更新に係る事業費が嵩んでいる。令和元年度に策定したストックマネジメント計画では、これらの施設を維持していくために年間約 5 億円かかることが試算されている。

#### (3) 人口減少に伴う下水道使用者への負担が増大

本市の将来人口は、令和元年度に改訂した「山陽小野田市人口ビジョン」によると、令和 27 年度には約 52,500 人と、今より約 8,000 人減少することが予想されている。

一方で、管渠や処理場を整備すれば資産が増加するため、維持管理費や改築・更新費の増大が懸念される。また、人口減少や節水型トイレの使用等により、使用料収入の減少が予想され、適切に施設を維持していくためには使用料金の見直しが必要となり、下水道使用者への負担が増大する可能性がある。

#### (4) 汚水処理の 10 年概成

汚水処理を所管する国土交通省、農林水産省、環境省が連携し、平成 26 年 1 月に「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定し、人口減少等の社会状況の変化を踏まえ、今後 10 年程度での未整備区域における汚水処理施設の概成（令和 8 年度末までに汚水処理人口普及率（汚水処理施設の処理人口／行政人口）95% 以上）を目標とした整備計画を策定することとされている。

以上の課題を踏まえ、今後も持続可能な汚水処理を行っていくためには、合併処理浄化槽による個別処理への転換も視野に入れた下水道区域の見直しが必要となっている。

## 4. 公共下水道と合併処理浄化槽の比較

### (1) 合併処理浄化槽について

合併処理浄化槽は、家庭の汚水（トイレ、お風呂、台所など）すべてを処理するため、使用感は下水道と同様である。また、現在の合併処理浄化槽は、適正な保守点検を行うことによって、その処理水質は下水道と遜色ないものとなっている。

公共下水道は、終末処理場に近い下流から管渠整備を行うため、上流の地区では下水道接続までに相当の期間を要するのに対し、合併処理浄化槽は、地区に関係なく短期間で整備が可能であり、早期に水洗化が可能となる利点もある。

### (2) 初期費用と維持管理費用の比較について

公共下水道と合併処理浄化槽において、水洗化に伴う初期費用のうち、個人負担額に着目すると、公共下水道の場合は受益者負担金が、合併処理浄化槽の場合は設置費用が必要となる。本市の現状で比較した場合、合併処理浄化槽の方が個人負担額はおよそ4倍高くなっている。

同様に、維持管理費用の場合、下水道では下水道使用料が、合併処理浄化槽では清掃・保守点検費用や法定点検費用、電気代が必要となる。下水道使用料は使用水量に応じて増減するのに対し、合併処理浄化槽の維持管理費用は基本的には一定であることから、維持管理費用の単純な比較は困難である。

## 5. 委員会としての提言

公共下水道全体計画の見直しについて、本委員会として以下の提言を行う。

### 提言 1 公共下水道全体計画区域の見直し

今後の人口減少社会に対応し、持続可能な下水道運営を行っていくためには、全体計画区域をすべて公共下水道で整備するのは困難と考えられることから、全体計画区域の縮小はやむを得ないと考える。

ただし、都市計画事業など、将来的な市街化が担保される場合においては、既設の下水道施設の能力を考慮しつつ全体計画区域の見直しを検討すべきと考える。

また、区域の見直しにあたっては、住民理解が得られるよう、丁寧な説明や対応に努めていただきたい。

### 提言 2 公共下水道と合併処理浄化槽の差額の軽減策

公共下水道全体計画の見直しにより、公共下水道から合併処理浄化槽に転換する地域の家屋については、経済的負担による不公平感を軽減するため、全体計画区域から除外される以下の地域に対して、公共下水道と合併処理浄化槽の初期費用における差額相当分の補助金の上乗せを検討すべきである。

- (1) 事業計画区域内で全体計画区域から除外される地域
- (2) 事業計画区域外の用途地域内で全体計画区域から除外される地域

### 提言 3 合併処理浄化槽設置補助金の予算確保

早期に汚水処理施設の普及率向上を図るために、合併処理浄化槽設置に対する補助金は、上乗せ補助金を含め、予算確保に努めていただきたい。

また、令和8年度末までに汚水処理施設整備の概成を求められているのは、全国的なものであるため、合併処理浄化槽の設置需要を見定めながら、他の市町と連携して国や県に対し、合併処理浄化槽設置の補助率を上げてもらうよう要望すべきと考える。

### 提言 4 合併処理浄化槽の維持管理

合併処理浄化槽は、適正に維持管理することで環境保全が図れることから、合併処理浄化槽の適正な維持管理の必要性について理解が得られるよう、啓発・広報活動に努めていただきたい。

また、汚水処理施設整備を優先するため、限りある予算の中で合併処理浄化槽の維持管理費への補助制度は困難であると理解するが、汚水処理人口普及率が高まった段階において、合併処理浄化槽の維持管理費に対する補助制度についても検討いただきたい。

最後に、汚水処理施設整備の早期概成に向けて、あらゆる財源の確保及びコスト縮減など、より一層、効率的な整備が望まれる。本委員会の提言を参考にして、十分に検討を行った上で、関係者との合意形成を図り、事業を進めていただきたい。

山陽小野田市下水道事業検討委員会 委員長 北條 信

#### 委員

- ・学識経験を有する者

山口東京理科大学 北條 信

山口大学 小林 剛士

- ・関係団体の推薦を受けた者

小野田商工会議所 堀川 順生

山陽商工会議所 長田 肇彦

自治会連合会 岡本 志俊

女性団体連絡協議会 内藤 美恵子

- ・市民

公募 中川 正治

公募 大谷 春樹

- ・関係行政機関の職員

山口県都市計画課 宮川 正和

山口県宇部環境保健所 中尾 香月

## 6. 参考資料

### 山陽小野田市下水道事業検討委員会検討経過

委員会開催日		検討事項等
第1回	令和3年3月11日	1. 下水道事業検討委員会について 2. 山陽小野田市下水道事業の現状と課題について 3. 住民意向調査方法について
第2回	令和3年6月29日	1. 区域縮小候補地素案について 2. 住民意向調査方法について
第3回	令和3年10月7日	1. 全体計画区域見直し(素案)について 2. 住民説明会について
第4回	令和4年2月2日	1. 住民説明会の結果報告 2. 公共下水道全体計画区域見直し(案)について 3. 汚水処理施設整備構想(案)について 4. 提言書(案)について
	令和4年3月3日	提言書の提出